

瑞源寺本堂の屋根葺き材について 瑞源寺の研究

国 京 克 巳*

The Roof Materials of The Main Hall of Zuigen-ji Temple A study of Zuigen-ji Temple

Katsumi KUNIKYO

This study is based on an actual survey of the roof materials of the main hall of Zuigen-ji Temple. The summary is as follows :

- (1) The main hall were roofed over with tiles when that was built on Man-en 1(1860).
- (2) The echizen-akagawara were supplied many taile makers.
- (3) The main hall has rare onigawra that was set up tailes.

1. はじめに

瑞原寺本堂・書院は、福井城の本丸遺構として平成12年に福井県指定有形文化財に指定されている。これらの建物は、福井県および福井市の補助を受けて平成19～22年春にかけて大々的な修復工事が進行中である。現在、第一期工事として本堂が修復中であるが、本堂は柱も細く開放的で、移築前の建物であった福井城本丸の御小座敷は数寄屋風の書院とみられ、柿葺き建物であったとも考えられる。一方、現在の本堂は桟瓦葺きで、御小座敷を移築した当時の本堂屋根が同じように桟瓦葺きであったかは明らかではない。本稿は、修復工事によって得られた屋根工事の資料により移築当時の屋根の様子を推論するものである。

2. 瑞原寺の歴史

瑞原寺は福井藩松平家の菩提寺の一つで、臨済宗妙心寺派の寺である。泰澄大師によって天平宝字2年（758）に創立されたと伝えられるが、その後衰退したため江戸時代の延宝元年（1673）に華藏寺の住職太隨和尚が吉江（鯖江市吉江町）に小庵を建てたのをはじまりとする。同地は、福井藩4代藩主松平光通の弟昌親が2万5千石を譲り受けできた吉江藩の中心地である。同年昌親の母高照院が死去し、同寺に位牌が納められた。翌延宝2年に、昌親が福井藩5代藩主として福井に移ることになると、瑞原寺も小山谷に寺地を与えられて移転している。

その後、昌親は隠居したが、貞享3年（1686）に再び福井藩7代藩主昌明（後に吉品）となり、正徳元年（1711）に死去し、当寺に埋葬された。そのため、探源院（吉品）と高照院の廟所が当寺に設かれている。廟所には墓石の覆屋が建っていたが、探源院廟覆屋は昭和23年（1948）の福井地震で倒壊し、高照院廟覆屋は破損が著しいため平成6年（1994）に解体され、部材が保存されている。

* 建設工学科建築学専攻

3. 本堂の概要と移築時期

本堂は、正面8間半（15.91m）奥行5間（9.49m）の入母屋造越前赤桟瓦葺きの建物で、南東の前面に幅2間の向拝と、背後に半間の屋根を葺きおろす（写真-1, 2）。内部は建物のほぼ中央に南から上間・室中・下間、その西側に8畳間・内陣・6畳間、その東側に入側と廊下を三列に配置する。そして最も南端に南北に7.5畳・6畳を配置する。床は7.5畳と廊下を板敷きとし、その他を畳敷きとし、天井をすべて棹縁天井とする。

この建物は文政13年（天保元年）（1830）5月頃に福井城本丸に御小座敷として建てられた建物を、万延元年（1860）に当寺へ移築して本堂としたものである¹⁾。そのため、柱が11cm角で非常に細く、寺院の本堂というより住宅のイメージが強く感じられる建物である。御小座敷が移築された理由は、文化10年（1813）の火災以来仮本堂であったため、度々再建を願い出たが、その願は聞きとどめられなかつた。万延元年9月は吉品公の150回忌にあたるため、法事用に新築を願い出たが、当時の福井藩の財政事情からまたしてもかなわなかつた。ところが、本丸に不用になった建物があり、この建物が寄付され、本堂として再建することとなつたためである。移築工事は5月に福井藩からの寄附の申し出があり、7月に上棟されているから約3ヶ月程の突貫工事であった。

4. 屋根の現状

1) 瓦葺き

本堂は入母屋造桟瓦葺きの建物で、棟を甍棟、妻側に丸瓦を2本覆いとする。棟の南側約2mは棟積が崩れたものを仮に復旧してあり、鬼瓦が撤去され、その一部が軒下に保存される。また、それに続く南西妻の箕甲は全て瓦がなく、鉄板が応急的に当てられた雨仕舞がなされる。一方、北側では鬼瓦は外形をかろうじて保っているが、経の巻や笠板などが欠損あるいは一部破損する。甍棟は平瓦の上に直に軒唐草瓦（背面は鎌軒瓦）を置き、台熨斗瓦を載せ、その上に輪違い2段積み、割熨斗2枚と角桟伏間瓦を置く（写真-7）。瓦は荒壁土で伏せられ、化粧となる面戸や輪違の間は漆喰でその上から押さえられる。妻の箕甲は箕甲瓦を1枚葺き、袖丸瓦を伏せる。袖丸瓦はそれが袖の高さが異なるものでなく、数種類の大きさの瓦でもって葺きあげる。下地は葺き土で形を整え、面戸に漆喰を塗る。桟瓦は基本的に空葺きで、瓦桟に銅線止めとなる。北側妻の屋根の一部に勾配調整のため葺き土が所々敷かれる。軒先は正面と側面に軒唐草瓦を、背面は鎌軒瓦を用いる。

瓦下地は土居葺きで、柿葺き板を瓦下地に再用したものである。以下の考察や報告は当初に近い本堂の屋根瓦について検討するため、近年に製作された銀鼠色の越前瓦については基本的に考察に含めない。

なお、屋根の軒先については、平成11～12年に背面の化粧垂木や野地板の修理が行なわれている²⁾。このため、この時に瓦が移動あるいは新たに補修瓦が追加されたことは十分考えられるが、全面的な屋根葺き替え工事ではないため、屋根瓦の大きな変化はないとみられる。

イ. 鬼瓦など

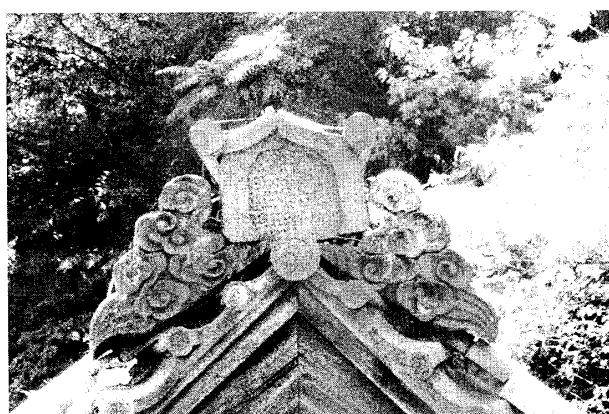
鬼瓦は中央の鬼と両側に取り付く脚の3個の赤瓦から構成される（写真-3, 4, 5, 6）。中央の鬼は3枚の板瓦をコの字に組み立て、その上に笠板を載せ、さらにその上の中央と両端に経の巻を載せる非常に珍しい形式の鬼である。背面は板瓦を設けず、木製の山形の板を取り付けて鬼の形を固定する。



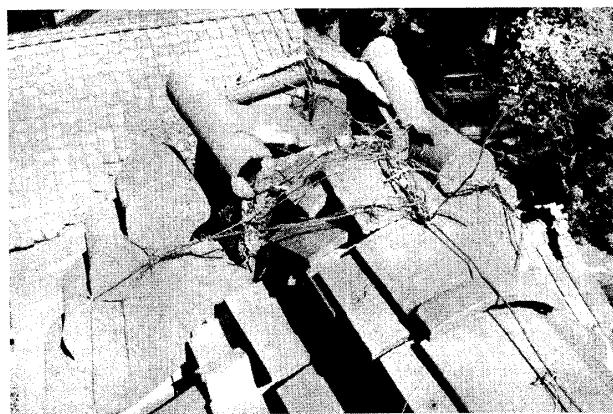
写真－1 正面外観



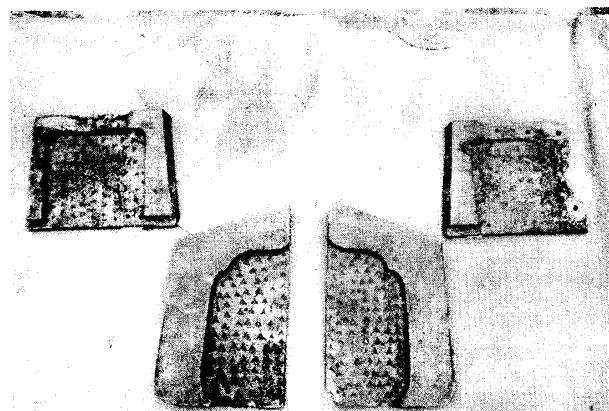
写真－2 背面外観



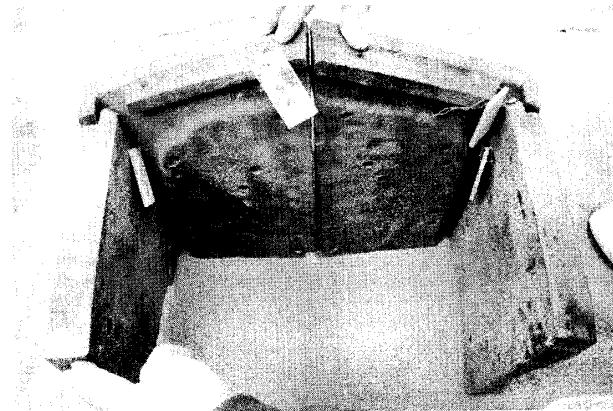
写真－3 鬼瓦正面



写真－4 鬼瓦背面



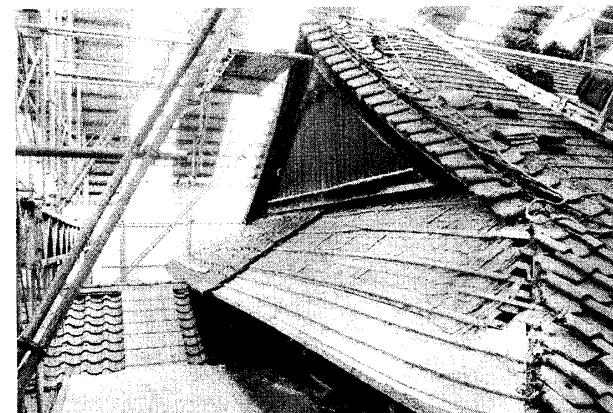
写真－5 鬼瓦（板瓦）



写真－6 鬼瓦（板瓦を組み立てたところ）



写真－7 棟積の断面



写真－8 栈瓦と下地の土居葺き

この山形の板上部に笠木状の部材を取り付けたとみられる欠き込み痕がある。正面の鬼板は幅47.4cm高さ39.7cm厚1.8cm、中央で2枚に分かれ、側面と上部に幅8.4cmの枠を造り出し、内部に小さな三角形の凹みを多数押して模様をつくる。このような仕事は側面の板瓦も同様である。この三角形の凹みは漆喰を塗るために押されたものか、単なる意匠であるかは不明である。各板瓦には正面側を小さく裏面側を擂鉢状に大きくした穴が相互に対となる形で開いており、銅線などで繋結されていたとみられる。正面および側面の板瓦中央には、板瓦を繋結したとみられる穴の他に円形状に小さな穴がある。この穴は丸い紋瓦を取り付けた穴とみられる。両脇の脚は箱状の一体の瓦で、表面に雲を彫り込んだ普通の鬼瓦部品である。この脚瓦の底には半円状に凹んだ加工が施されている。これは妻の箕甲に設けられる丸瓦の上に取り付けることを想定して加工されたものとみられる。

ところで鬼の脚は現状の瓦屋根勾配に合わせて丸瓦の上に据えられるが、中央の鬼瓦の載る部分は水平ではなく、わずかに勾配があり、隙間がある。このことからこの脚は現在とはさらに緩い屋根勾配の建物に据えられていた可能性がある。また、中央の鬼瓦と接する脚の彫刻はその上部鬼瓦の意匠と一致せず、さらに脚の上部に造り出された雲模様が、中央の鬼瓦側面に取り付いていたと思われる紋瓦を隠す位置にあり、当初から同一のセットの鬼瓦として据えられていたことに疑いがある。さらに中央の鬼が板瓦の組立であるのに対して、両脇の脚が箱状の鬼として当初から造られることにも疑問がのこる。

なお、板瓦を組み立てて鬼瓦を製作する例としては、管見では東本願寺の大棟の大鬼瓦や隅棟の鬼瓦がある。大鬼瓦は木製の架台を拵え、これに添わせるように板瓦を取り付けるもので、大鬼を箱状の部品とした場合に重量が非常に重くなるので、下部構造を考慮しての工法である。しかし、これは完全な板瓦の組立ではなく、Lやコの字の瓦を組み立てるもので、当本堂とは異なる。当本堂の鬼瓦が板瓦の組立である理由については、大きさからみて荷重の低減や技術的に箱型にすることができなかったということは考えられない。コの字型に棟を包み込むように組み立てること、背面が木製で、その頂部に笠木状のものを取り付けることを考慮すると、箱棟であった可能性が考えられる。

次に隅鬼は4個ともその形や色が異なる。一番古いとみられる赤瓦の隅鬼は、瓦の色や意匠から大棟の鬼瓦の脚と同時期の可能性がある。鬼瓦の頂部には繋結用の穴が大きいもの4ヶ、小さいもの2ヶあり、経の巻などが載せられていたようである。中央の凹み部分は三角形の小さな地紋が多数つけられ、地紋内部の一部に白いものが残り、漆喰が塗られたことが考えられる。また、その部分に円形状に小さな穴があけられているので、棟の鬼と同様に紋瓦が取り付いていたとみられる。この他の隅鬼は赤系の紺色から徐々に銀色がかかった紺色になる。銀色がかかった紺色の鬼瓦には唯一銘があり、「三十四年川西口製人」とある。中央の凹みには模様や地紋がみられるが、紋瓦を取り付けたとみられる小さな穴は見当たらない。昭和34年の製作を示すもので、屋根の補修用に用いられたとみられる。

棟積の角棟伏間瓦・割熨斗・台熨斗瓦・軒唐草瓦（背面は鎌軒瓦）はその多くが赤瓦であった。軒唐草瓦や台熨斗瓦は、数枚の銀鼠瓦が補修程度に用いられる他はほぼ赤瓦で、割熨斗は半数近くが銀鼠瓦で、特に2段目に多く用いられていた。伏間瓦は補修程度に銀鼠瓦が使用されていた。輪違い瓦は赤瓦と素焼きの瓦が用いられ、大きさも同一ではなかった。赤瓦の伏間瓦は4種類、その大きさは2種類あった。そのうち一種類に掛け合わせとなる平の部分に幅1.2cm程の水切状の浅い溝が半円状に彫られていた。

表-1 瓦の種類と枚数

瓦種別		赤瓦	銀ねず	計	瓦種別		赤瓦	銀ねず	計
棧瓦					軒瓦 紋付				
	小計	3,934	778	4,712		小計	210	110	320
隅唐草 大					軒瓦 鎌軒				
	小計	1	0	1		小計	60	2	62
隅唐草 小					輪違い				
	小計	2	0	2		小計	1,050	0	1,050
袖瓦 右					冠瓦				
	小計	0	0	0		小計	56	51	107
袖瓦 左					隅鬼				
	小計	1	6	7		小計	2	2	4
箕甲瓦 右	a	10			隅巴				
	b	10				小計	2	2	4
	小計	20	0	20		大棟鬼	北	1セット	
箕甲瓦 左	イ	31			見世掛袖角瓦 右	南	1セット		
	口	6				小計			0
	小計	37	3	40		袖角瓦	左	小計	0 0 0
袖丸瓦 右					本平瓦	合 計	80	0	80
	小計	23	0	23		面戸	小計	116	116
袖丸瓦 左					合 計		2,802	968	6,776
	小計	44	2	46					
素丸瓦									
	小計	54	12	66					
大のし瓦									
	小計	36		36					
丸のし瓦									
	小計	66	0	66					
半月									
	小計	2	0	2					
見世掛袖瓦 右									
	小計	7	0	7					
見世掛袖瓦 左									
	小計	3	0	3					

表-2 軒瓦の種類と枚数

瓦種別	記号	赤瓦 再利用可能
軒瓦 紋付	A 右	154
	A 左	21
	B 右	21
	B 左	2
	C 右	3
	D 右	1
	F	1
	I 右	1
	J 左	1
	K	1
軒瓦 鎌軒	L 左	3
	N	1
	C カマ	12
	E カマ	2
	G カマ	3
	H カマ	1
	M カマ	13
	O カマ	11
	P カマ	7
	Q カマ	1
	R カマ	4
	S カマ	6
	a	10
箕甲瓦 右	b	10
	イ	31
箕甲瓦 左	口	6

口. 軒唐草瓦

軒唐草瓦は前述のように場所による使い分けから大きく二つに分けられる（表－1, 2）。正面及び南北両側面の軒先や甍に用いられる巴唐草軒瓦および模様入り軒瓦と、背面の軒先や甍に用いられる唐草文入り鎌軒瓦である。これらの瓦も巴の形状・紋の種類や唐草の形から、さらに細かく分けられる。赤瓦に限定すると、巴唐草軒瓦および模様入り軒瓦で10種類、巴の渦方向の違いを含めると12種類、鎌軒瓦で10種類確認できる。甍甲瓦（左右別）を含めるとさらに4種類増えて26種類となる。赤瓦の軒唐草瓦は総数で295枚あり、その内175枚が同じ唐草文のA種瓦（右巴が154枚、左巴が21枚で）で、それ以外の軒唐草瓦は多くて21枚、少ない瓦では1枚のみも多数みられる。以上から半数以上が同じA種の軒唐草瓦であり、本堂の当初の瓦と考えられ、それ以外は補修用に用いられた可能性が高い。

一方、背面の軒先や甍に使用される鎌瓦をみると、C種・M種・O種の瓦が比較的多いが、それでも11～13枚程である。葺き替えが行なわれて瓦位置が移動したり、瓦数が減少することを考慮に入れてても、軒先や甍の長さを考えると当初の瓦を一種と判断するのは難しい。また、巴唐草軒瓦を正面に配置するため、移動させられたともあるいは当初から寄せ集められたとも考えられ、はっきりしない。

ハ. 栓瓦

栓瓦は全部で4712枚葺かれているが、その内赤瓦3934枚、銀鼠瓦778枚で、83%以上が赤瓦であった。銀鼠瓦が多く葺かれていた場所は向拝の大部分と、背面屋根の約1/4の瓦である。向拝は後述するように瓦下地が小舞でなく野地板が使用されていて、新しく葺き直されたことと一致する。また、前述のように背面屋根も軒先から1/4程の野地板が修理されている。しかし、大屋根正面の瓦下地も野地板となる部分が多いが、赤瓦が使用されていて、正面であることを意識して葺き直されているようである。赤瓦といつても一様な色ではなく、赤身の非常に強い瓦から多少紫がかかった瓦まである。

赤栓瓦のうち多くの瓦に製造所を示す刻印が、栓瓦の木口にみられる。調査総数3934枚のうち1668枚に刻印があり、その内訳は図－1に示すとおりである。刻印は1枚につき一つの刻印がみられるが、2種類の刻印が同時押される栓瓦も3枚あった。また、瓦表面に押される栓瓦も4枚みられた。上位5種類の刻印は187枚から372枚まであり、それ以外の刻印は1枚から66枚と非常に少なく、その数量において大きな開きがある。特に上位4種の栓瓦は約300枚前後で揃っており、当初の屋根瓦はこの4製造所を中心に瓦が納入されたことが推定される。枚数の少ない瓦は補修用に用いられたとみられる。

ところで上記のことから当時の瓦窯の一窯での製造数量が推定できる。瓦窯は明治10年（1877）頃はだるま窯で、それ以前もだるま窯であったと言われ、その頃にはすでに700枚の窯詰めが可能であったという³⁾。瓦の窯詰め枚数から窯出し枚数の割合は大正8年（1919）頃で90%程度であるから、明治初期頃も同程度以下の割合と仮定される。当寺の栓瓦は多くて370枚であるから、破損して破棄された瓦を考慮しても窯詰め量は多くて450枚程度と考えられる。

二. 瓦棧

瓦は土居葺きあるいは野地板の上に銅線で瓦棧に止められる（写真－8, 9, 10）。この瓦棧には縦5分横1.3寸の角材の機械挽材で洋釘止めのもの、縦5.5分横1寸強の大鋸挽の角材で和釘止めのもの、縦6～7分横1.3寸強の多少歪んだ角材で和釘止めで、表面に竹釘・竹釘痕・和釘痕がみられ木舞を転用したものの3種類がある。洋釘・和釘の使用方法や和釘痕跡から考えて、当初の瓦棧は北側妻面の屋根

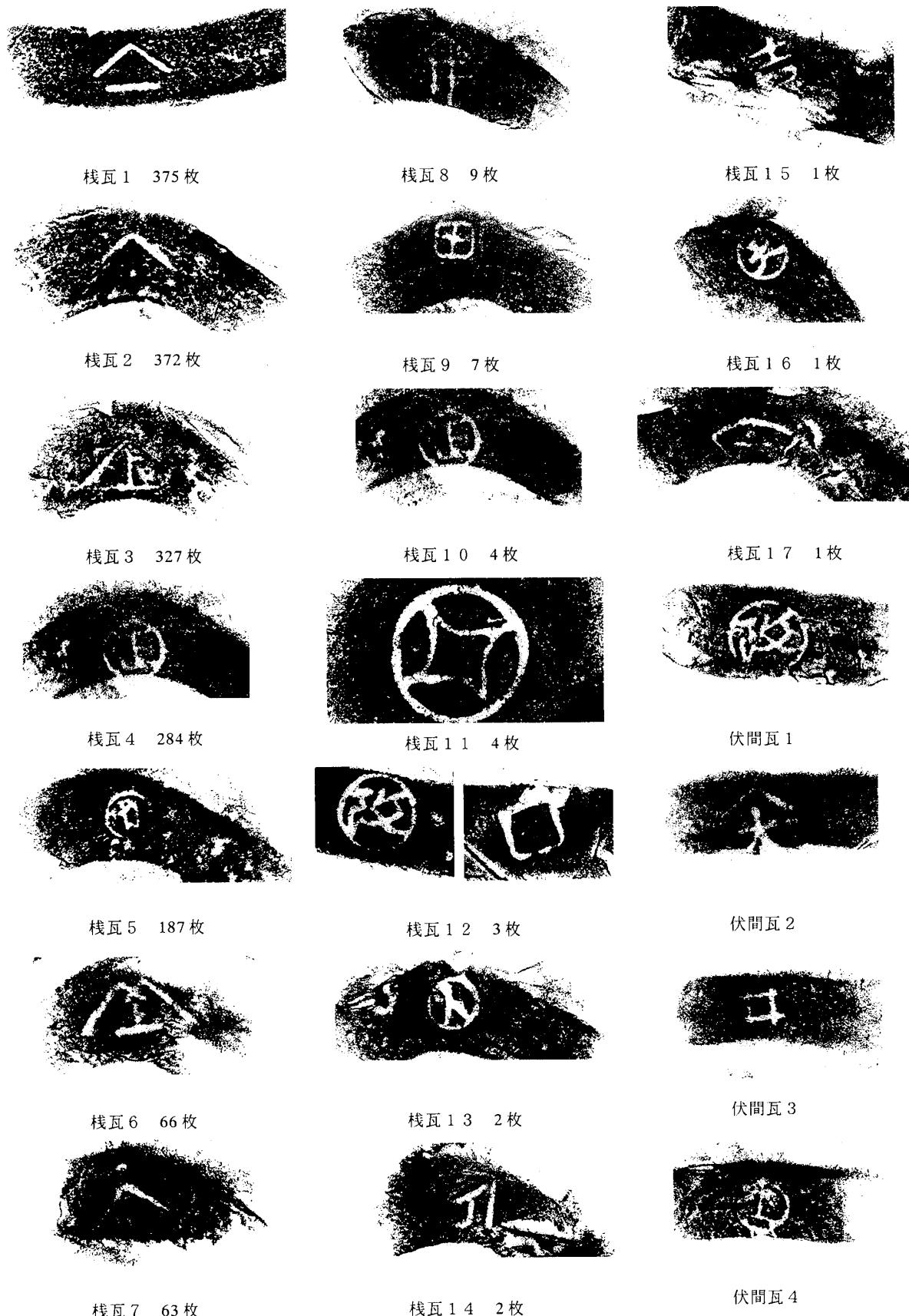


図-1 桟瓦、伏間瓦の刻印

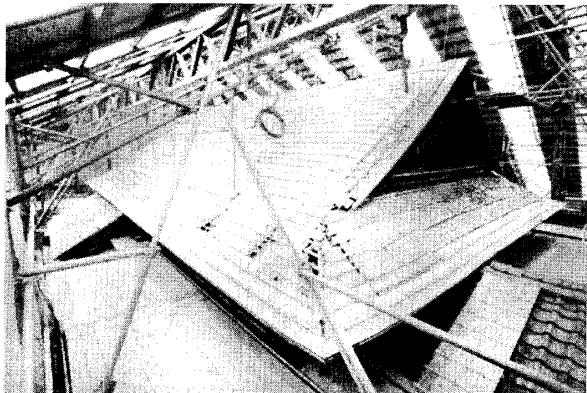


写真-9 土居葺きと瓦棧（手前が北妻面）

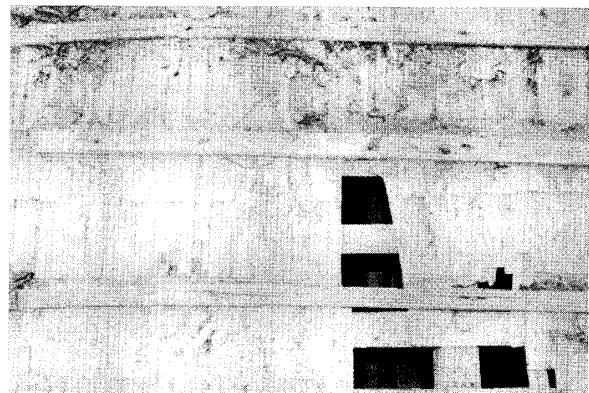


写真-10 瓦棧詳細（中央は木舞転用材・上下は機械挽材）

にみられるように瓦棧間隔が1.4尺と広く、木舞の転用材や大鋸挽材が用いられ、和釘で止められたものとみられる。その後、瓦の葺き替え時に瓦の緊結を2枚毎から1枚毎に変えるため、古い瓦棧の間に機械挽の新しい瓦棧を洋釘で止めたものとみられる。また、合わせて既存瓦棧の上にも洋釘で増し打ちをしている。野地板の上に和釘で止められる瓦棧もあるが、これには和釘の他に洋釘の併用がなされており、一度取り外されて改めて固定されたとみられる。一番古い木舞材転用の瓦棧は北側妻の屋根面に多く残り、中古の和釘使用の瓦棧は東側屋根面、新しい洋釘使用の瓦棧は西側と南側の屋根面に多くみられた。この傾向は屋根の傷みと関係しているようである。

ホ. 瓦の刻印と製造所

赤瓦の多くに瓦製造所を示す刻印（陰刻）がある。この刻印は棧瓦では18種、伏間瓦では4種類ある。棧瓦12のように異なる二つの刻印が1枚の瓦に押されるものもある。棧瓦と伏間瓦では刻印が同じものがあり、棧瓦4と伏間瓦4、棧瓦12の一部と伏間瓦1は一致する。棧瓦4あるいは伏間瓦4にみられる刻印は丸瓦や輪違瓦にもみられる。これらの刻印を『福井県窯業誌』に載せられる刻印と比較すると⁴⁾、棧瓦1は金津町（現あわら市）滝の杉本晴夫、棧瓦3が同町滝の家上晃雄あるいは丹生郡朝日町（現越前町）岩開の宮原勝之丞、棧瓦4が吉田郡松岡町（現永平寺町）葵の松浦愛三あるいは武生市（現越前市）池ノ上町の前田又兵衛から谷口弥三郎・山田小平・渡辺初蔵にいたる製造所、棧瓦5が金津町（現あわら市）青ノ木の浅田七右衛門あるいは鯖江市新道の野村勘兵衛、棧瓦10が小浜市中井の大野正一、棧瓦14が小浜市東相生の四方兵蔵の製造所にあたる。棧瓦10や棧瓦14は枚数も少ないことから小浜の瓦が混入していることも考えられるが、若狭の瓦はいぶし瓦であるということから、偶然に刻印が一致したものとみられる⁵⁾。棧瓦3・棧瓦4・棧瓦5については現段階では判断できないので、今後それぞれの産地の瓦を入手し、刻印の詳細な形状を比較して判断する必要がある。

2) 瓦下地

イ. 土居葺き

瓦下地には柿板の土居葺きと野地板が用いられる。野地板は厚4分の杉材で洋釘により野垂木に止められる。土居葺きは厚0.75～1分長約1.3尺幅1.5～3寸程度の杉粧の割材を葺足4寸で、竹釘を用いて葺きあげる（写真-11）。柿板の先端1寸程に風食が認められ、当初柿葺き板として使用されたものが、瓦下地の土居葺きに再用されたことがわかる。柿板の竹釘穴は現竹釘の穴の他に大きさの異なる竹釘痕が上下に二三ヶ所認められ、柿板は一度の再用と考えられる⁶⁾。この土居葺きが万延元年の移築

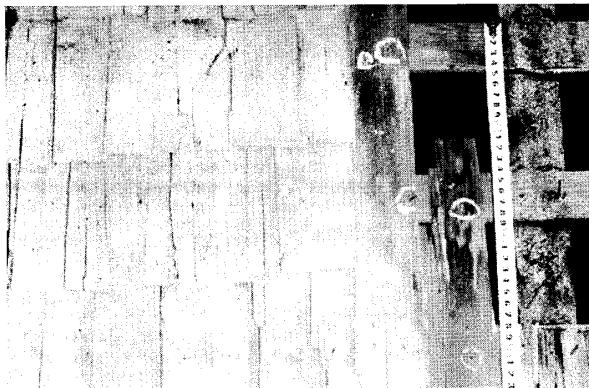


写真-11 現木舞と土居葺き

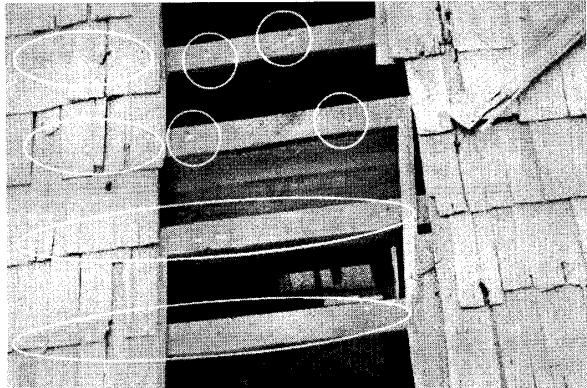


写真-12 現木舞の竹釘痕（丸印竹釘と同痕）

後に行なわれたとすると、すでに瓦棟の項で述べたように柿葺き下地に使用された木舞が転用されて瓦棟に用いられるためには、この時に木舞を新たに取り替えたことになる。このことは野垂木に残る和釘痕が最終時期を含めて3回（新築時・移築時・取り替え時）必要になり、事項でのべるように現状の2回と矛盾する。

口. 野垂木・木舞・茅負・裏甲・瓦座等の和釘痕

野垂木（約2寸×2.4寸程度）は当初から垂木として用いられたものと、化粧垂木を転用したもののがみられた。当初から野垂木として使用された部材は和釘で止められるが、この他に和釘痕が1ヶ所確認された。また、野垂木上に取り付く木舞の釘痕も野垂木に現在使用されているもの他に1ヶ所確認された。同様に母屋の垂木止めの和釘痕も現在使用されているもの他に1ヶ所確認された。木舞（約1.5寸×4分@4～5寸）には現在使用されている和釘以外に和釘痕が認められず、土居葺きの竹釘痕も現状のもの以外に認められなかった。このように野垂木・母屋の和釘痕から一度打ち直されていることが確認され、本丸御小座敷からの部材が移築されて再用されたことが確認されたが、木舞は本堂において新材が使用されたことがわかった。

一方、軒先の瓦座・裏甲・茅負には、現在使用されている和釘以外に新たな和釘痕や竹釘痕は見当たらない⁷⁾。また、化粧垂木の先端には茅負を止めた和釘痕が現状の他に1ヶ所しか認められない。本堂として本丸御小座敷が移築された時に新しい瓦座・裏甲・茅負が使用されたことがわかる。

なお、向拝の野垂木はすべて化粧垂木の転用材であり、本丸指図が示すように本丸御小座敷が本堂として移築された時に向拝が新たに設けられたことを示すことと一致する。

4.まとめ

以上、瑞源寺本堂の屋根の瓦と同下地の土居葺きや木舞・野垂木などの木材に残る痕跡について検討してきた。それによれば、

- 1) 福井城本丸御小座敷が万延元年に移築されて本堂とされた時には瓦葺きの建物であったと推定される。この時、木舞や軒先の瓦座・裏甲・茅負は新しく取り替えられた。また、瓦下地の土居葺きの柿板は本丸御小座敷の柿葺き板がもちいられた可能性がある。
- 2) 本堂の赤瓦は複数の製造所から納入されている。
- 3) 鬼瓦は板瓦を組み合わせて造られた中央部分と箱形の脚からなり、両者は別時期に造られた可能性

がある。板瓦による組立鬼は非常に珍しい。この部分は箱棟など特殊な棟であったことが考えられる。

■終わりに

調査に際して、瑞源寺住職の花房禪佑氏には調査の機会を与えていただき、(株)西澤工務店・(株)やねやの猪島には、資料調査の協力と便宜をおはからい戴きました。ここに記して感謝申し上げます。

註

- 1) 瑞源寺本堂については下記の研究が詳しい。吉田純一「瑞源寺本堂について福井城の建築に関する研究その1」「日本建築学会計画系論文集 第477号」1995年11月 この論文では本堂前身の本丸小座敷の建築年を文政13年～天保2年(1830～1831)とする。しかし、『片聲記 続片聲記上』文政13年2月5日条から6月7日によれば、4月に普請を完成する必要が述べられ、5月29日には普請掛りの面々に御褒詞などあることから、その年の5月までには完成していたことがわかる。福井県立図書館郷土誌懇談会共編『片聲記 続片聲記上』昭和30年3月 p806,807 なお、瑞源寺に移築された経緯や日時については吉田氏の研究による。
- 2) 瑞源寺蔵 「修理概要」平成11年9月～同12年3月
- 3) 福井県窯業誌刊行会『福井県窯業誌』昭和58年
- 4) 前掲3)
- 5) 若狭の民家に詳しい福井大学の福井宇洋氏の教示による。
- 6) 柿葺き職人によれば、柿板の風食の様子から14～15年程風雨に曝されていたのではとの見解があった。
- 7) 茅負の一部に和釘痕が2ヶ所みられるものもあるが、ほとんどは1ヶ所である。

(平成20年3月31日受理)